

九州北部豪雨災害から1年を迎えての会長談話

2017年（平成29年）7月5日に発生した九州北部豪雨災害から本日で1年を迎えます。

福岡県弁護士会は、被害発生直後から現在まで、電話及び面談による無料相談、被災地への出張相談を実施し、被災者一人ひとりの被災状況・生活状況に応じた生活再建支援に取り組んできました。

福岡県朝倉市では、被害が大きかった河川の土砂撤去など応急復旧工事は進んでおり、被災地の復旧復興は一見順調に進んでいるようにも思われます。

しかしながら、山あいでは流木や土砂が残ったままの地区もあり、被災地の復旧復興は道半ばの状況であります。また、多くの被災者の方々は、未だに仮設住宅や、みなし仮設住宅での生活を余儀なくされており、自立的に生活を再建するまでには至っていないのが現状です。

福岡県弁護士会は、九州北部豪雨災害から1年を節目に、改めて、被災地の復旧復興及び被災者の方々の自立的な生活再建が実現するまで、今後も面談による無料相談、被災地への出張相談等の被災者一人ひとりに寄り添った支援活動を継続すると同時に、被災者支援に関する法令、施策の拡充等についての提言にも尽力する決意をここに表明します。

2018年（平成30年）7月5日

福岡県弁護士会

会長 上田 英友